

糸島市は、みなさんの
進学を応援します。

平成29年度 新規用

糸島市奨学資金のご案内



糸島市では、経済的理由により高等学校等での進学が困難な方を対象とした奨学資金の支給制度を設けています。支給を希望される方は、申請手続きをお願いします。

※ この奨学資金は、支給のため返還の必要はありません。

【対象者】

- 糸島市に住所を有する人
- 高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部及び専修学校の高等課程（いずれも通信制を除く）に在学している人
- 経済的な理由により、進学や就学が困難な人

【申請の要件】（次のいずれかの要件に該当する人）

- 生活保護を受けている世帯の人
- 世帯全員が市民税非課税、または均等割のみ課税されている世帯の人
- 母子または父子家庭等で児童扶養手当を受給している世帯の人
- 就学援助を受けている世帯の人

【奨学資金の種類と額】

奨学資金の種類	支給額	支給	支給月	申請期限
入校支度金	30,000 円	1 回	7 月下旬予定	4 月 28 日まで ※ 期限を過ぎると 支給できません
奨 学 金	6,000 円（公立高校に在学している人、他の奨学金を受けている人は、3,000 円）	月額	8 月、12 月、3 月 の下旬支給予定	通年（随時） ※ 申請月以降が支給対象となります

- 申請は、記載内容を確認する必要があるため、郵送での受付はできません。
- 申請書は、人権・男女共同参画推進課窓口で配布します。
または、糸島市のホームページでダウンロードしてください。

【問い合わせ・申請窓口】

糸島市役所人権福祉部 人権・男女共同参画推進課 人権・同和教育係
受付時間 8:30 ~ 17:15
糸島市役所第一別館 1 階 ☎092-332-2075

裏面もご覧ください。

申請に必要な書類

- ① 在学証明書
- ② 糸島市奨学資金支給申請書(様式第1号)
- ③ 世帯調書(様式第2号)
- ④ 同意書(様式第3号)
- ⑤ 債権者登録兼口座振込申込書



②～⑤の書類は、別紙記入例を参考に作成してください。

申請書類の確認をお願いします。

チェック欄	チェック項目
<input type="checkbox"/>	在学証明書は、平成29年4月1日以降に学校から発行されたものです。
<input type="checkbox"/>	糸島市奨学資金の申請者とは、奨学資金を受けて通学する本人(奨学生)のことです。
<input type="checkbox"/>	世帯調書の「同一生計の世帯状況」欄には、同じ収入で生活している家族や親族を全員記入してください。
<input type="checkbox"/>	同意書は、16歳以上の世帯全員の署名(自筆)及び押印が必要です。また、他人が代筆することができません。
<input type="checkbox"/>	債権者登録兼口座振込申込書の「申立人」欄は、奨学生本人です。
<input type="checkbox"/>	債権者登録兼口座振込申込書の「振込先」欄は、奨学資金を振込む口座です。 <u>原則として、奨学生本人の振込口座を登録してください。</u> 保護者の口座に振込む場合は、委任状欄の記入が必要です。
<input type="checkbox"/>	必ず、提出前に申請書のチェックをしてください。 印鑑を押し忘れてないか、書類が全部揃っているか確認してください。